



2014年11月18日

各位

日本マニファクチャリングサービス株式会社

セミナー開催のお知らせ
『中国労働法改正の今後と派遣の代替策（承攬）について』
 主催：日中経済貿易センター

～「労務派遣暫定規定」施行により派遣労働者数が規制、
 当社も本セミナーにおいて、承攬（製造請負）について講演します～

中国で2014年3月に施行された「労務派遣暫定規定」において、使用する派遣労働者の数が派遣先企業の労働者総人数の10%を超えてはいけない等規定されました。

中国の日系製造業は、労働賃金の高騰や中国以外での生産体制の見直しなど多岐にわたる課題が積み上がり、さらに今回の「労働法」の改正で派遣労働者数の規制がされることとなります。製造業においては、総従業員数の40～50%が派遣社員という企業も少なくありません。そのため、中国で製造業を継続していくために、この労働法改正への対応策が迫られております。

その対応策の一つとして、注目されているのが「製造請負（承攬）」です。

中国政府は、派遣に代わる方法として「製造請負（承攬）」を研究し、中国で導入を検討するために、中国政府直轄機関である中国労務派遣専門委員会において「承攬研究プロジェクト」を発足し、現在、承攬法制化に向け活動をしています。当社と当社中国子会社の北京中基衆合国際技術服務有限公司は、「承攬研究プロジェクト」に日系企業で唯一参画し、既に6月、10月に中国内で日系製造業を対象に「労務派遣暫定規定」への理解とその代替策としての承攬について説明会を開催してまいりました。

この度、日本において日中経済貿易センター主催で、中国労働法改正の今後と派遣の代替策について、以下の通りセミナーが開催されることとなりました。

なお、当社は、本セミナーに協力し、中国労務派遣専門委員会副会長への講演のお願い、また、北京中基衆合国際技術服務有限公司の副総経理が講演をさせていただきます。

本セミナーでは、「労務派遣暫定規定」制定の背景や、承攬法制化への取り組み、企業の対応策についてご紹介をさせていただきます。

セミナー名	「労務派遣暫定規定」施行による派遣労働者数が規制、 法改正の今後と派遣の代替策について
主催	一般社団法人日中経済貿易センター

開催日時	<p>■東京会場：12月15日(月) 14:00～17:00 モバフ新宿アイランド セミナールーム</p> <p>■大阪会場：12月16日(火) 14:00～17:00 ハートンホール本町 スカーレット</p>
参加費	<p>主催・後援団体の会員企業・団体 5,000円/人(税込) その他 8,000円/人(税込)</p> <p>当日会場で申し受けます。受講票は発行致しませんので、直接、会場までお越し頂くようお願い致します。</p>
対象	中国事業担当の事業企画・事業管理部門、法務部門ご関係者
後援(予定)	<p>日中投資促進機構、公益財団法人 大阪産業振興機構 一般財団法人 大阪国際経済振興センター、一般社団法人 大阪貿易協会</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> 中国における「労務派遣暫定規定」について 対応施策「製造請負＝承攬」の理解と「承攬研究プロジェクト」について 承攬研究プロジェクトの活用方法と参加企業のメリット
講師	<p>中国労働学会労務経済与境内労務派遣専門委員会 副会長 張国梁 北京中基衆合国際技術服務有限公司 副総経理 朝日智</p>
申込み	<p>別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、一般社団法人日中経済貿易センター宛にFAXでお申込みください。</p> <p>申込締切日/定員：12月10日(水) / 東京100名・大阪40名</p>
問合せ	<p>一般社団法人日中経済貿易センター コンサルグループ 池田・松井 TEL 06-4704-2511 FAX 06-4704-2512 ikedaj@japanchina.jp</p>

■参考情報

<承攬（製造請負）研究プロジェクトに関して>

主旨目的：承攬（製造請負）導入を研究、確立、法制化すること

当社および当社子会社の役割：

- 承攬（製造請負）導入に係る基本規定の草案
- モデル事業所の運営、管理
- 承攬（製造請負）事業所管理人員の育成、アドバイス、コンサルティング
- 承攬（製造請負）事業届け出に対する監査、承攬（製造請負）管理人員の認定
- プロジェクト参加日系企業の獲得

*詳細については、2014年6月2日「中国労務派遣専門委員会 製造請負研究プロジェクトに参画」のリリースをご参照ください。

<中国労務派遣専門委員会について>

中国労務派遣専門委員会（正式名称：中国労働学会 労務経済及び国内労務派遣専門委員会）は、中国国内における労務派遣業界の基準、また労務派遣の法律・規則の検討を行うべく設立されました。なお、この委員会は人力資源社会保障部（日本でいう厚生労働省）の直轄機関となります。

設立日：平成22年12月28日

目的：

- 労務派遣に関する法案および規則の提案
- 労働派遣業界の基準の提案
- 労務派遣に関するセミナー開催（日本、中国）
- 労務派遣に関する研修プログラムの開発、宣伝活動等

■日本マニュファクチャリングサービス株式会社について

当社は、製造業に、設計・開発から製造、物流、修理までモノづくりに関わる全ての工程においてワンストップでモノづくりサービスと人材サービスを提供しております。国内だけでなく、中国、アセアンにおいても事業を展開しております。中国においては、2010年12月に外資初となる労務派遣免許を取得し人材サービスを展開しております。

以 上

■本リリースに関する問い合わせ

日本マニュファクチャリングサービス株式会社 コーポレート本部 経営管理部 広報 I R グループ 柳瀬
Tel: 03-5333-1711 Fax:03-5333-1712 Email:k_yanase@n-ms.co.jp

<別紙>

FAX: 06-4704-2512、E-mail: ikedajapanchina.jp

【中国セミナー】
「労務派遣暫定規定」施行による
派遣労働者数が規制
法改正の今後と派遣の代替策について
参加お申込書 (JCC)

※いずれかにをお願い致します。

12月15日 東京会場 12月16日 大阪会場

企業・機関名

お役職・部署

お名前

お電話:

E-mail:

○該当箇所にをお願い致します。

- (一社) 日中経済貿易センター (公財) 大阪産業振興機構
 日中投資促進機構 (一財) 大阪国際経済振興センター (一社) 法人大阪貿易協会

《お申込・問合せ》 (一社) 日中経済貿易センター コンサルグループ 池田・松井

TEL 06-4704-2511 FAX 06-4704-2512 E-mail: ikedajapanchina.jp

※ご記載頂いた情報は日中経済貿易センターで管理し、各種情報提供の為に利用するほか、主催・後援団体に参加者名簿として共有します。個人情報には細心の注意を払い、個人情報提供の規定の範囲を超えた利用は致しません。